



市民憲章制定15周年を記念して、昭和51年、市役所前に市民憲章碑が建てられました

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

時代は変わっても、変わらないもの、  
変わらずに持ち続けていきたいものがあります。  
昭和36年に制定した「秋田市民憲章」。  
健康で明るく豊かな市民生活を願い、  
当時の市民の人たちが検討に検討を重ね、  
市民の心のよりどころとも言うべき、この5か条をまとめました。  
その市民憲章も今年で40年。  
今も市民憲章推進協議会のかたがたが  
豊かであたたかいまちの発展を願い、活動を繰り広げています。  
21世紀も変わらないもの…。

### 秋田市民憲章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の  
市民であることに誇りと責任をもち、  
明るく豊かなまちをつくるために、  
進んでこの憲章を守りましょう。

- 一、健康で働き、  
豊かなまちをつくりましょう。
- 一、あたたかく交わり、  
明るいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、  
住みよいまちをつくりましょう。
- 一、環境をととのえ、  
きれいなまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、  
文化のまちをつくりましょう。

(昭和三十六年六月二十五日制定)

佐竹史料館

## 藩祖佐竹義宣生誕430年記念資料展

と き / 4月15日(日)まで  
午前9時~午後4時30分

ところ / 佐竹史料館(千秋公園内)

入館料 / 大人100円、高校生50円、中学生以下無料

関ヶ原の合戦で中立的な立場をとった佐竹氏は、合戦後、秋田に転封されることとなりました。秋田の近世は佐竹義宣を初代藩主として迎えたこの時から始まります。

問い合わせ 佐竹史料館 ☎(832)7892



初代藩主・佐竹義宣